

# 魚沼民商だより

2022年  
4月4日  
第2293号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話025(792)3064  
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## ゲレンデにて、「平和」の 大文字でアピール

ロシアによるウクライナ侵略という暴挙は決して許されるものではありません。日本は平和憲法を生かし、率先して平和外交を取り組むべきではないでしょうか。

さて南魚沼市内の八海山麓スキー場内にて、地元有志みなさんの制作による、「一刻も早くウクライナ侵略を直ちにやめよ」の願いを込めた、「平和」の大きな2文字がゲレンデにて浮かび上がらせていました。ぜひ早目にご覧になって頂きたいと思えます。



八海山麓スキー場内にて、平和の大文字

## 四・一〇消費税導入怒りの 自動車パレードを実施 します

消費税が1989年4月1日に3%で始まり、33年経つ



うとしています。税率は10%まで引き上げられ、国民の負担は重くなるばかりです。消費税は低所得者ほど負担の重くなる逆進性を持つ税金です。コロナ禍や物価の高騰による影響も重なるなか、負担を軽減する対策が必要です。世界では80カ国・地域で消費税の減税が実施されています。日本でも負担軽減につながる消費税減税に踏み出すべきです。これによって地域経済の活性化に繋がる起爆剤となります。

私たち民商は、4月10日、小千谷魚沼地域内を消費税導入怒りの自動車パレードを行います。今回2グループに分かれて同地域内を駆け巡ります。各々の支部では車体のデコレーションに思案中です。

## 建許・第十一条変更届出 書作成セミナーを開催

私たち民商は、3年前から建設業許可の「第十一条変更届出書」作成セミナーを開催しています。

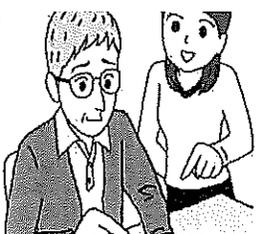
参加者のみなさんは徐々に届出書の書き方を修得していることが伺えます。また今では隣どうしで教え合ったりすることもあります。

この時期、毎年のように新規の同許可申請者が現れています。今回も小出会場にて、40代の青年（建築）が、「自分が独立開業してから7年経つ。ソロツと許可の必要を感じてきた」と参加してきました。その青年はとても熱心に聞き

入り、早速必要な書類等を準備し始めました。

## 事業復活支援金申請相談 会で仲間が増えました

3月19日、六日町会場にて事業復活支援金申請相談会に2名の会外相談者が参加しました。この方々は近くの会員から相談会の日程を聞いて来たとのことでした。



相談会以降、民商に連絡が入り事前確認を民商で行いたいと申し出あり、即対応し、事前確認のその日に申請作業も行うことも出来ました。「わっ。早いね」と大変喜ばれ快く民商に入会しました。

さて「事業復活支援金」申請について、周りの自営業者みなさんに聞いても、あまり知られていないのが実態です。申請期限まであと2か月と迫ってきました。

みなさん、困っていない業者いません。民商の話しをすることは人助けです。

## 会費納入は月内で 宜しくお願い致します

## 事務所の来所の際には、 必ず事前連絡ください